

令和 5 年 2 月 2 日

第 2 回コード・情報分科会

0

パレットを活用したデータ連携システム構築の取組み



全国農業協同組合連合会

当資料には、全国農業協同組合連合会が保有する内部情報が含まれているため、利用・保管などの取り扱いは、十分にご注意ください。
なお、当資料に含まれる情報は、全国農業協同組合連合会の資産であり、著作権者等の許諾を得ていない著作物等が一部に含まれている可能性があります。本案件以外の目的に利用することはできません。

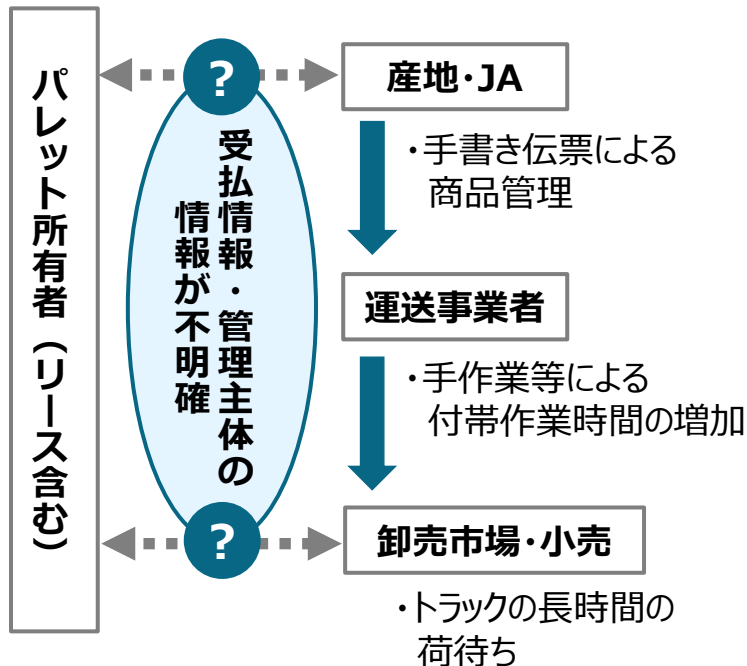
1. パレットを活用したデータ連携システムのめざす姿

パレットを活用したデータ連携システムのめざす姿（1 / 3）

システム開発の目的

青果物流通に係る関係者（JA・全農・運送事業者・卸売市場等）が連携して、ICTを活用したパレット単位によるデータ連携システムの導入を図り、青果物流通における持続可能な物流体制の構築を進める。

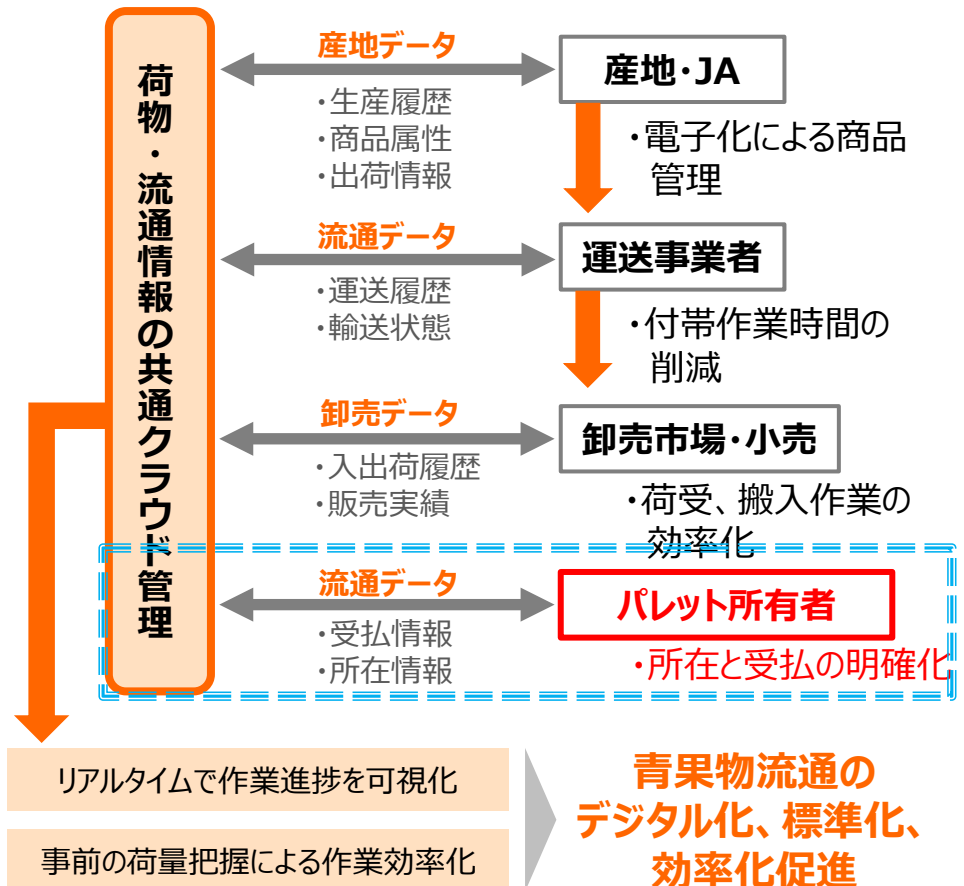
現 状



課題

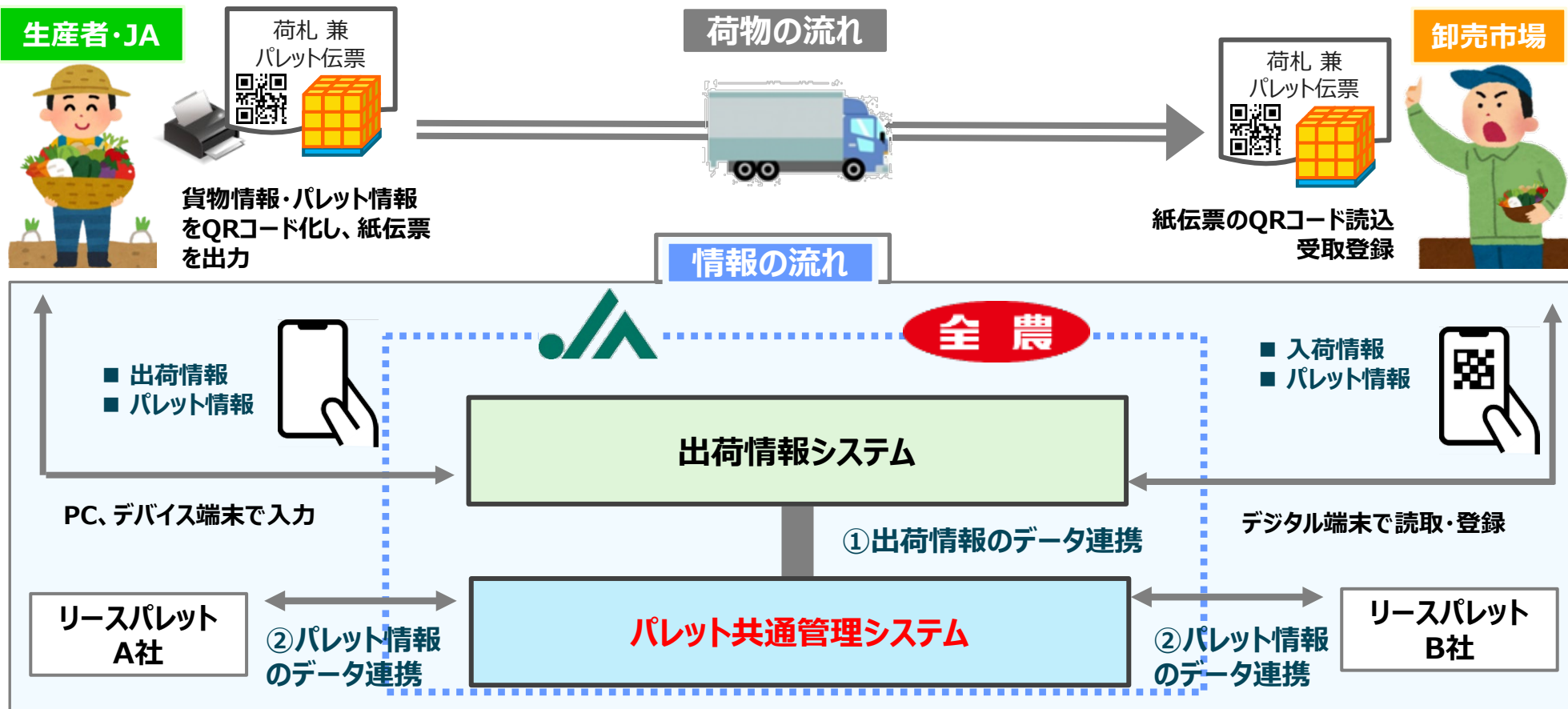
- ① 事務作業が非効率（アナログ管理）
- ② 荷物と情報（産地・物流・出荷情報等）が一体化していない。（情報の分断）

目指す姿



パレットを活用したデータ連携システムのめざす姿（２／３）

1. 青果物のパレット流通を促進するため、**各種パレットを共通で管理（可視化）できる仕組み**を構築
2. **出荷情報とパレット受払情報を紐づけて着荷主に送付する仕組み**を構築



パレットを活用したデータ連携システムのめざす姿（3 / 3）

- ❑ 青果物流通関係者間で、パレット受払・移動情報の共有が可能
- ❑ CSV取込・出力機能により、出荷情報や移動情報の連携が可能
- ❑ デバイス端末の使用により、作業現場でのシステム登録が可能
- ❑ ひとつのシステムで、各種パレットの受払管理が可能

- 👉 情報の共有化
- 👉 データ連携の実現
- 👉 システム処理の簡素化
- 👉 パレット管理の標準化

※赤字：今年度の追加機能

情報の共有化



システム処理の簡素化



データ連携の実現



パレット管理の標準化



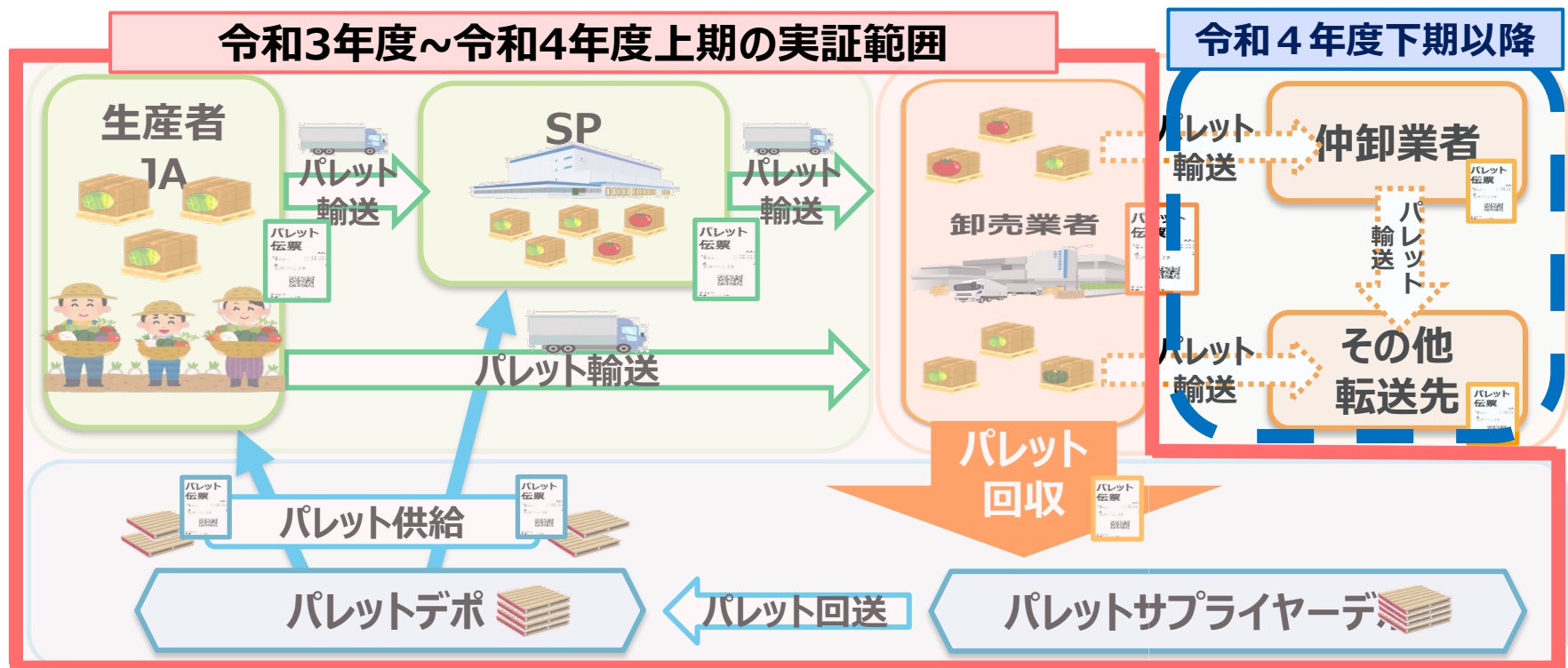
2. 今年度の取り組み事項

今年度の取組み事項（1 / 2）

今年度の目的（ねらい）

- パレット所在と受払が可視化され、関係者間で共有できる仕組みづくり
- 各種パレット（複数レンタルサプライヤー、所有（産地、卸））を一括管理できる仕組みづくり
- データ連携システム機能の強化および普及に向けた環境整備
- パレット利用者・所有者が協働して円滑に回収・仕分・再利用できる共通ルールや仕組みづくり

⇒令和4年度上期は既存機能のフィールドテストと効果検証を実施する

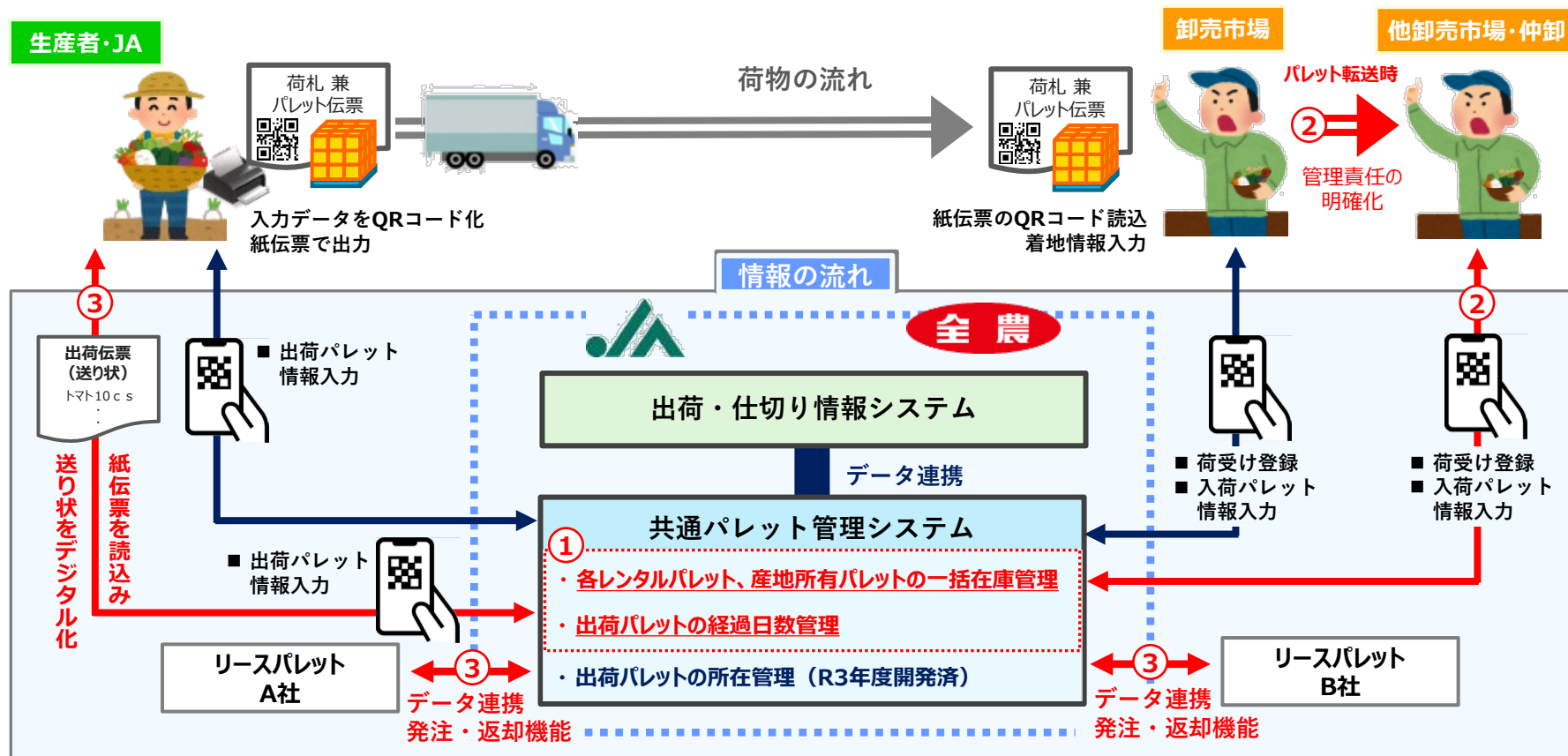


今年度の取組み事項（2 / 2）

今年度のシステム開発範囲は以下のとおり

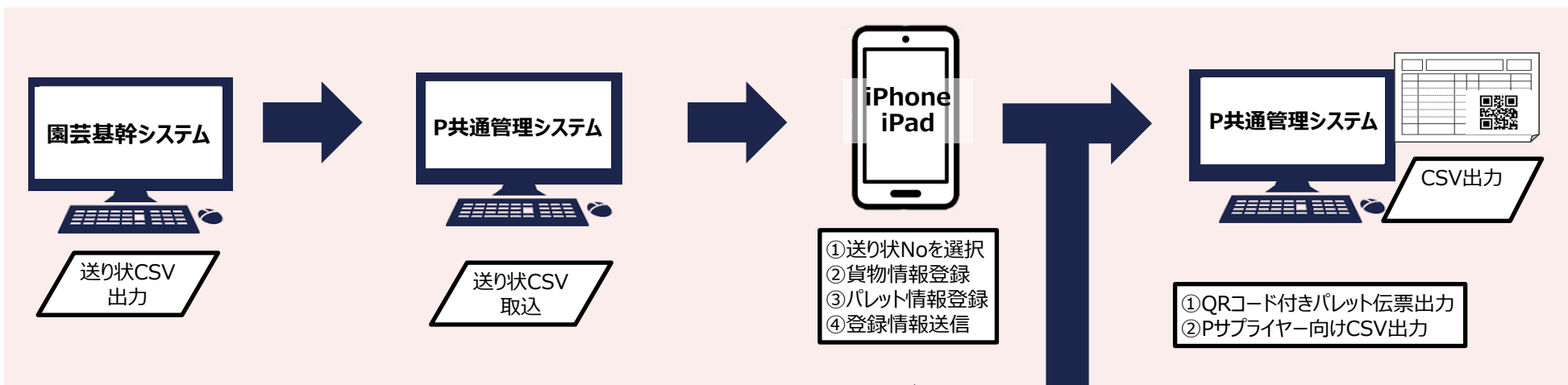
- ① **在庫管理機能**：経過日数管理機能の開発、在庫ステータス機能強化（発注・出荷済・滞留・返却予定など）
- ② **入出荷管理機能**：産地→市場に加え、市場以降のパレット受渡機能の開発
- ③ **データ連携機能**：貨物情報やパレット情報の連携対象拡大および省力化

R3年度開発機能：→ R4年度開発予定機能：→

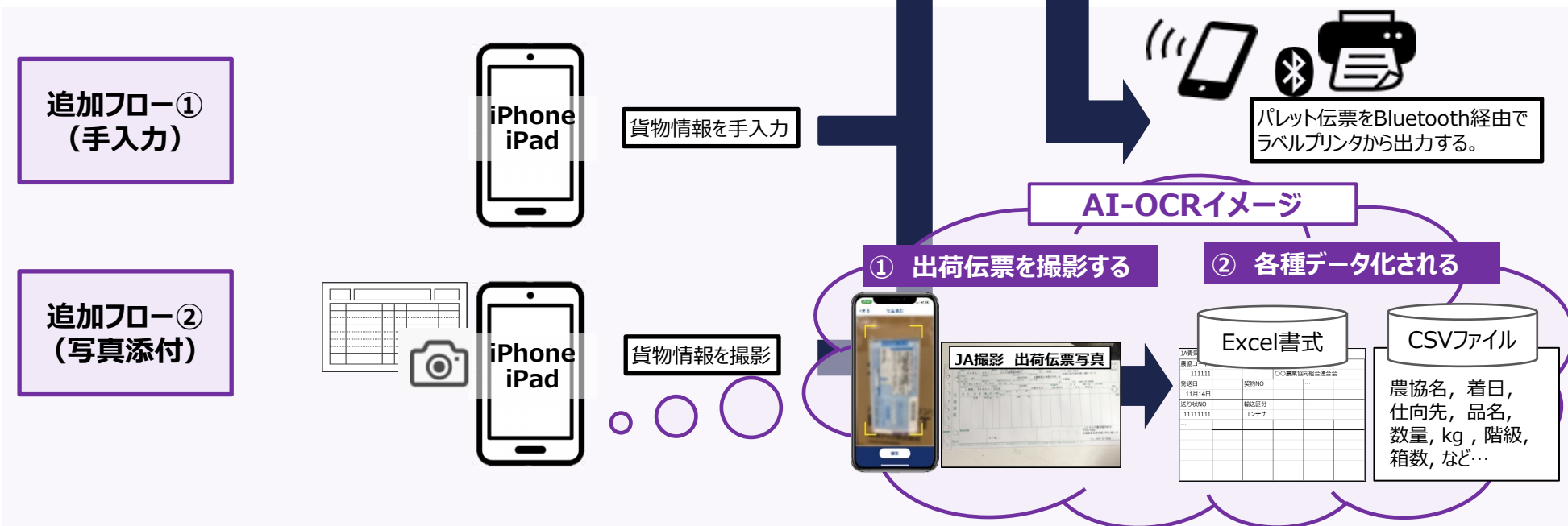


開発イメージ（出荷情報にパレット属性情報を付加しパレット伝票を発行）

昨年フロー（CSV連携）



上期開発内容 貨物情報の連携 追加フロー



今年度実証の位置づけ

1. 青果物パレット推進において、運用方法の標準化は不可欠であり、共通ルールの策定と運用を支える共通の仕組み（システム）の構築は必須。
2. 「パレット共通管理システム」は、運用をささえる共通の仕組みとして社会実装するためには、関係者の検証をふまえた精度の向上が必要。
3. 令和4年度は、第一に「社会実装に向けた連続実証」を行ない、現行システムの運用課題の洗い出しと、今後のシステム開発の見極めを行いたい。

本年度は、社会実装に向けた連続実証を実施したい。

国
交
省
・
農
水
省
の
検
討

実態調査

「パレット標準化」の定義と
方向性の確認

①

規格（サイズ・仕様等）の
標準化に向けた議論

②

運用（物流・商流等）の
標準化に向けた議論

推進方策の検討

全
農
の
検
討

②-1 青果物のパレット運用にかかる意識醸成
および運用ルールの策定

農産物パレット推進
協議会（APPC）

②-2 パレットを循環利用する仕組み構築

パレットを活用した
データ連携システム
開発検討会